

## 令和元年度 第7回屋久島町廃棄物処理施設整備検討委員会 議事概要

期日：令和2年2月25日（水） 午後1時30分～午後2時30分

場所：屋久島町役場議会棟第2委員会室

事務局： 本日は、委員1名と、オブザーバーの一般財団法人環境技術協会は、欠席となっておりますことをお知らせします。それでは、ただいまより、第7回屋久島町廃棄物処理施設整備検討委員会を開催します。それでは、会議の進行を委員長にお願いいたします。

委員長： 本会議もいよいよ大詰めになってきたような気がしますので、今後とも、順調に協議がなされて、早急に、すべてを終わる事ができるような形で進めて参りたいと思いますので協力をお願いいたします。会次第2第6回議事概要の確認について、事務局説明をお願いいたします。

事務局： それでは、事前に送付しました、第6回の議事概要につきまして、皆様の承認をいただきたいと思います。変更ですとか、何か追加等ございませんでしょうか。委員長、承認の確認とってもらってよろしいですか。

委員長： 報告について前もって自宅の方にお届けしておりますので、皆様、お目通しいただいたと思います。異議のある方はいらっしゃいませんか。異議がない場合は次に進ませていただきます。よろしいでしょうか。

事務局： はい。異議なしということで、報告書案についてご説明させていただきます。（報告書案説明）

委員長： 事前にお目通しいただいていると思いますので、その中で、お気づきになった点などありましたら、御意見をいただきたいと思いますので、提案をしてください。私が見たところでは、これまで検討した事がきれいに整理してあると感じました。我々の目指すところで、ここが違ったよっていうところはなかったようですが、皆さんは、ご覧になっていただき、どうでしたか。

委員： 私も報告書案に、目を通しまして、会議の内容ってというのは、かなりちゃんと網羅されているという感じています。その他の部分で磁性物ってというのは少しわかりづらいところがあるんじゃないか、というので少し何か一般町民というか私どもも含めてですけど、もう少し、どういうものなのか、分かりやすく、※印でも付けてもらえればと感じたところでした。

事務局： 私の方から磁性物についてちょっと説明させていただきます。磁性物は炭化施設から発生するもので、燃えるごみが最終的に炭化物、異物、磁性物、アルミという4つの形となって出てきます。その一つが磁性物になります。炭化物と磁気を帯びたもの、金属類がちょっとまじり込んだものの混合物。これが処分ができないということで、磁性物として、フレコンバックに詰めて、場内に置かれている状況になります。これを、分かりやすいように、※印で書けるようにしたいと思います。

委員長： 他にございませんか。今我々がずっと検討してきた総まとめになりますので、方向性はこの会の流れだったと、私は認識しております。どこか違うところでもありませんか。あれば御意見を賜ります。どうぞ。

委員： 焼却方式にはストーカ式、流動床式ありますが、ストーカ式には、私どもは、みんなで見たと同じ型、横型があります。でもそれはここで示さないという形で、それは良いかと思うんです。今の施設、電気溶融の部分撤去して、それにプラス、増幅などで、そこに、いずれの型でも、設置が可能であれば、それは、それで、1番いいということになればそう進めていただきたい。自分でも少し想像してみたりしてみました。ごみピットがここだな。そうすると今、クレーンはこう動いているけど、こっちへ動くのかなとか。でも、そういった部分については、専門家でない、自分らごときではとてもじゃないが読めない

ということなんですけど少し気になっている事ですね、素人でも考えられる、今の建屋を壊さないでというやり方がある。その中では、ごくごく当たり前に、資料の中に書かれていたことなんですけど、設計、制限が生じる。あるいは複雑になる。そういった可能性がある。それと、繋がっているかと思うんですが、建物に合わせて、プラントを入れるために、さまざまな制約が生じる可能性がある。それと、仮置き場が必要である。こういったことが、気になるところではあるんですが、そういった部分については当然プロが考えれば、とんでも無いことができるのかというようなことができたりするかと思います。ですが安全性、作業効率、補修メンテナンスなどと考え、十分な広さ、高さっていうのはしっかりと確保してほしいなと思っております。この建屋に入れ込んだから、これだけだったということが無いように。例えば、小さいことですが、あと少し 30 センチだけほしいなあ、無理すればできるからこれでしょうかと、そういう造り方はしてほしいなというふうに考えてます。そういう造り方をすると、へたすると、今の施設の二の舞で、3 年ぐらいたった時、小言があちこちから出てくるという事態になりかねませんので、やはり自分たちはあそこで作業しとってですね、メンテ、補修、どうしてなんだろう、もう少しこうしとってくれたらいいのにな。そういう経験しているもんですから、そこら辺は十分、余裕を持って造っていただければ。そうすると、安心して、安全な安定した利用ができるんではなかろうかというふうには考えて、ですが、使ってみて初めてわかるっていうのは結構ありますので、それだけでも、進歩があるっていうことにもなるんでしょうけれども、一応そういった希望です。

委員長：そこら辺の事は、十分考慮しながら、次のステップに行くんだらうと思います。もうこの委員会ではどういう設計になりましたよっていうのは、見る機会がないので、一応要望だけは出して、今、打ち出しておいた方がいいと。

事務局：はい。今のその実施場所についてというところに挙げているんですが、この箱の中というよりは、この下のところで、検討の際は、施設の配置や今後の設置更新についても考慮していただきたいということの一文で書いておりましたが、今お話の中では例えば、作業動線といいますか、そういったものの考慮というか、施設としての余裕ある施設といいますか。そういった部分の表現を加えた方がいいのかなとお話を伺いながら、ちょっと個人的に思ったところだったんですが、この言葉の中で全てを含んだ形で、いくのか、ちょっとつけ加えた方がいいのかということについては、御意見をいただければと思っております。

委員長：今後設計に入るときに、その設計屋さんが今の建物の中、配置の中でどのような設計になるかっていうことにかかってくる。

事務局：多分すごくいい御提案をいろいろ受けるとは思うんですが、委員会として、簡略化して書いてあるところもちょっとあったりしたので、つけ加えるのであれば、ちょっと、加えてもいいのかなと思ったんですが、どうですか。効率的なといいますか、作業動線も考慮したとか、余裕があるというような。

委員長：今の建物の中で、炭化炉の部分の建屋が 1 番大きいわけでしょう。今使ってる建屋で、焼却となると煙突を足さないといけなくなるのでその炉から、建屋から煙突が上がってくるのに、今の建屋が使えるかどうか。

事務局：多分、考え方としては、お示したように、今建ってるところの側に、建てるスペースをどうにか見つけて建てたりですか、今の施設をうまく取り壊しながら建てるですか、建屋を使って、建てるのかっていうのがあるんですが、そういうことを第 1 候補として現施設敷地を第 1 候補としてという部分での考え方っていう、今の近くについてということになると思うんですけど、その中でも、やはりその作業動線、施設として余裕のある施設っていうのも一言加えて、いろいろ調べたりという調査をしてもらうときにはそういうことも念頭に置いた形でですね、考えてもらうのはいいのかなとは、ちょっと思ったところです。言葉は変わるかもしれませんが、こんな形の言葉を入れてという方向でよろしいですかね。はい。わかりました。ほかに何かございませんか。

委員長：どっちみち、今、持ってきて、こぼしてるところじゃないところにつくらないと。

事務局：そうですね多分、もう専門の方がされるから、僕らが想像しないような形のものを提案されるとは、思うんですよ。本当に今のピットを生かしながら使うっていうのを提案されるかとも思います。完全にもう横に、本当に、小さなスペースでもできますみたいなものを、御提案される場所もあるかもしれませんので、ただそういうのを提案されたにしても、さっきの処理方式は、全国的に普及していて、経済性に富んだ施設なんですかっていうのもとれるでしょうし、その場所の方でも、それで作業される方が作業しやすい動線確保できますかとか、ちょっと、施設としては、処理能力的にも、場所としても余裕がある施設になるんですかねっていうのを、考えてくださる方への確認がとれることになりますので、できれば今、報告書を出す前の段階です、盛り込めるものは盛り込んでおいたほうがいいのかなと思います。全てが叶うというわけじゃないんですけど。やはりいろいろな、業者さんに注文するときにはいっぱい注文したほうがいいのかなというところもありますので。

委員長：もう最後になりますので、皆さん、心に残っていることがあったら、ぜひ発言をしてください。

委員長：いままで、4月に海岸清掃していますが、今の施設で処理することができません。プラスチック類とかそういうのは浮子類、漁網なんかも打ちあがってますので、それが今回はまとめて焼却炉に入れて処分できるっていうだけでも、すごくいいです。

事務局：処理困難物というのは、処理できないものとか処理しにくいものっていうのがちょっとでも減ればと思うところはあります。分別については今の現状を維持するっていうのは基本的に方針としてあるところではあります。ただ本当に処理に困ったりしているもの焼けば、その処理できるものというのは今の状況でも結構あつたりしますので、そういったものが処理できる形になっていけばいいのかなというふうには思います。

委員長：はい。御意見のある方。後で言っとけばよかったということが無いように発言をしておいてください。事務局の方からは提案はもう終わっていますか。

事務局：今、御意見が出てないようなので、ちょっと一応今後の流れを御説明させてもらってもよろしいですか。今日、皆様に見ていただいて、御意見もらったこの報告書の方を、もう一度つくります。それで、今日のお話に出た部分を、盛り込みまして、また事前にお送りします。その後、町長への報告を行いたいと思っておりますので、もう1回きちんと、報告書について決定をいただきまして、町長報告ということをしてしたいと思います。ですので、3月にもう一度ちょっと集まりたいと思っておりますので、ちょっと町長の日程等も確認した上で日程調整の連絡をとらせていただきたいと思います。町長への報告をもって、この会を終了という形で行きたいと思っております。会の今後の流れにつきましては以上です。

委員長：町長報告する時は、皆さん集まってもらおうの。

事務局：そうですね一応この報告書をきちんと決定をしたで、町長報告ということで、できれば同日にそれができればなとちょっと思っています。もう、まとめて、すぐぱっと僕の方で印刷をかけて、すぐ町長報告という形で、いければなというふうに思っております。

委員長：今日の議題としてはもう終了でいいですか。

事務局：はい、特に、今、出たお話で、追加する部分ですとか、修正等を行わなければ、後でも、もう少しですね、言葉の部分でちょっと残渣処理施設とかですね。僕もあとは見直してみても、最終処分場とちょっと勘違いとか、最終処分場のことを言ってるんですけど、違うふうにするかなとかっていうこともちょっと若干ありましたので、その部分についてはもう一度こちらで精査させていただきまして、わかりやすいようにちょっと注釈をつけるなり、ちょっと表現を変えるなりの修正をさせていただきます。それでまた確認していただければというふうに、思います。できれば送ったときには事前にいろいろ御意見をいただければですね、また次する会のほうがスムーズにいったいですね、町長報告までスムーズにいけると思っていますので、はい。協力をお願いします。特に、今、見ていただいて、ほかに修正や追加等が無ければ会の方はいいです。

委員長：以上をもちまして第7回の委員会を終了します。